

モニタリング結果報告書

(厚生労働省23(Ⅵ-3-5))

施策目標名	厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること(施策中目標 Ⅵ-3-5)							
施策の概要	本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。 (施策小目標1)研究評価体制を整備すること							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	厚生労働科学研究では、厚生労働行政施策の適切妥当な科学的根拠の形成に資する幅広い研究を実施しているところである。近年は特に、健康安心の推進、健康安全の確保及び先端医療の実現に資する研究を推進しており、具体的な事例として、がんの革新的予防・診断・治療法の開発に関する研究や、生活習慣病対策、難病対策、肝炎対策等の推進に関する研究を実施しているところである。したがって、厚生労働省が実施する重要な施策の展開のため、厚生労働科学研究の適切かつ効率的な実施を確保することが必要となっている。							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)厚生労働科学研究費：厚生労働科学研究に必要な経費(一部)							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	49,830	53,118	46,262	44,893	53,502	-
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	-
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	-
		合計(a+b+c)	49,830	53,118	46,262	44,893	53,502	-
	執行額(千円、d)	47,191	44,038	40,171	40,424	-	-	
執行率(%、d/(a+b+c))	94.7%	82.9%	86.8%	90.0%	-	-		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	特になし。							

測定指標	指標1:研究評価体制を整備すること(研究事業ごとに年1回以上/毎年度)	基準値	実績値					目標値
	※研究評価委員会の開催件数	-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	年度ごとの目標値	-	62	64	78	72	63	研究事業ごとに年1回以上/毎年度
		-	研究事業ごとに年1回以上評価委員会を開催					-

参考資料の情報	<p>○「第3期科学技術計画」(平成18年3月28日閣議決定)</p> <p>○「国の研究開発評価に関する大綱的指針」</p>
---------	---

担当部局名	大臣官房厚生科学課	作成責任者名	厚生科学課長 塚原太郎	報告書作成日
-------	-----------	--------	----------------	--------